

## 第4回流山市補助金等審議会会議録

- 1 開催日時 令和2年12月8日(火) 午後2時から
- 2 場 所 流山市役所第1庁舎3階 庁議室
- 3 出席委員 山田会長、神田副会長、高橋委員、中村委員、山本委員、石井委員、笠間委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局 浅水財政部長、村山財政調整課長、福吉課長補佐、加茂副主査、吉野主事、加藤会計年度任用職員
- 6 傍聴者 なし
- 7 議 題
  - (1) 答申書(案)について
  - (2) その他

開 議 14時00分

(山田会長)

只今から、第4回流山市補助金等審議会を開催いたします。  
本日の会議は、全員出席ですので、会議は成立していることをご報告します。  
また、本審議会は、公開としておりますので、あらかじめご了解願います。  
本日は、「答申書(案)について」を議題として、進めてまいります。  
はじめに、事務局から配付資料等について説明をお願いします。

(事務局)

本日の配付資料は、答申書(案)でA4サイズ6ページのもの1点です。  
以上です。

(山田会長)

それでは、「答申書(案)について」を議題とします。

はじめに、前回皆さんでご議論いただきました再生資源物回収事業奨励金については、総合評価をA評価とし意見書の中で見直しが必要だということを書きましようとしてさせていただきましたが、やはり約1億円増額の補助金で皆さんから多くの意見があ

りましたので総合評価を C 評価とし、意見として制度自体は A 評価であるが見直すべき課題があることを書いていくこととしました。

また、その他の補助金についても、皆さんからいただいた評価表のコメントにある意見を整理して、答申書の中に入れさせていただきましたので、よろしくお願ひします。

先ず、1 ページ目です。

2 の「審査対象補助金等の審査結果について」は、審査の結果、審査対象補助金等に係る総合評価は、A 評価（妥当なもの）5 件、C 評価（検討を要するもの）1 件としました。

次に、2 ページ目からの個別評価について、補助金ごとに読み上げますので皆さんのご意見をお聞かせください。

はじめに、自治会館建設事業補助金についてです。

【総合評価】 「A」(妥当なもの)

【概要】

本補助金は、自治会館の建設等に要する経費の一部を補助するものである。

増加の要因は、令和 2 年度が、新築 1 件の申請に対して、令和 3 年度は、新築 2 件の申請となったことで補助対象金額が増額したことによるもので、妥当と判断した。

【意見等】

自治会館は地域コミュニティの相互交流の活性化のみならず、災害時の避難拠点や選挙の投票所としての機能などもあることから、補助金の対象として妥当であると考えられる。

限られた予算の中で補助金を交付するためには、要望の事前把握の徹底、年度ごとの件数のばらつき調整が必要。

以上です。

ご意見等ありましたらお願いします。

(山本委員)

最後の「必要」の部分が体言止めになっており、他は「である」となっていますので合わせて「必要である」とした方がよろしいかと思ひます。

(山田会長)

分かりました。

(笠間委員)

この補助金制度は開始から 44 年経過しており、既得権化やマンネリ化の温床にならないか危惧しておひます。

これまでには制度の見直しも行ってきているとは思ひますが、自治会に対する補助金のあり方について行政と自治会が意見交換を行い、今後どうあるべきか考える時期に来ていると思ひます。

(山田会長)

笠間委員のご意見については、何らかの形で答申書の意見に加えたいと思ひます。

次に「福祉タクシー利用補助金」について読み上げます。

【総合評価】 「A」(妥当なもの)

【概要】

本補助金は、本市在住の重度障害者が利用するタクシーの料金の一部を補助するものである。

増額の要因は、タクシーの初乗り運賃額の変更や人工透析患者への補助の拡大等から増額となったものであり、妥当と判断した。

【意見等】

障害者が社会で活躍できるよう様々な支援を行うことは、ますます重要な施策となっている。

利用が適切であるかといったチェック機能の点に関して、これまで足りない点があると思われる。(今後アンケート調査を実施することで対応予定)

今後、更新時の申請を適正に審査し、制度を運用するようお願いしたい。

以上です。

ご意見等ありましたらお願いします。

(山田会長)

この補助金については、山本委員から「40年を経過している長期補助事業であり用途などに合わせた補助金のスクラップ&ビルドが必要だ」という意見がありましたので、これについても自治会館建設事業と同じように意見に加えたいと思います。

(石井委員)

この補助金の目的である重度障害者の社会活動(社会参加)の範囲の拡大についても、時代とともに意義や範囲が変わってきていると思います。

行政の方も、時代に合った活動の範囲「判断の基準となる定義」のようなものをしっかりと持ってもらいたいと感じました。

(山田会長)

それでは、山本委員からあった長期補助の件と石井委員からの社会活動の範囲の件についても意見として加え、調整したいと思います。

次に、「再生資源物回収事業奨励金」について読み上げます。

【総合評価】 「C」検討を要するもの

【概要】

本補助金は、市から登録を受けた再生資源物収集運搬業者が収集した紙・布類・金属類・ビン類等の量に対して奨励金を交付するものである。

増加の要因が、説明を受けた限りでは不明確であり、検討を要するものと判断した。

【意見等】

奨励金制度自体に異論はなく「A」評価である。

奨励金の増額要求に対しては、集団資源物回収リサイクル事業の必要性和再生資源物収集運搬業者が抱える事業継続への課題の存在は理解できるものの、今年度と比べて約1億円もの増額になることへの疑問がある。来年度の積算資料で、回収事業者、

買取り事業者のデータを見る限り値上げを理解できる部分はあるが、その先の製品を製造する企業の実態把握ができない状況にある。また、今回の増額をすべて認めた場合、今後回収事業者の値上げ要求を安易に容認してもらえらると思われることになりかねない。

また、これまでの回収事業者の現状について、詳細な説明がなく判断できなかった部分があった。

については、回収事業者へのヒアリングを通して回収事業者の（企業）改革を促し、直接経費の抑制に努めてもらうとともに、奨励金の適正な額を予算に反映してもらいたい。

以上です。

ご意見等ありましたらお願いします。

（高橋委員）

古紙の下落などは一自治体の問題ではなく全国的なもので、担当課の説明では近隣市の状況などについても示してくれたので私はA評価としました。

しかし、増加額が約1億円と大きく、今後も買取価格の下落が続くようなことがあれば再度検討しなければならない問題でもありますので、審議会としての総合評価をC評価とすることについても、意見として答申の中に書き込むことについても異論はありません。

（山田会長）

他にないようですので、次の「農林水産業の振興に関する補助金（高生産推進事業費）」について読み上げます。

【総合評価】 「A」（妥当なもの）

【概要】

本補助金は、意欲のある農業者の育成を高め、都市農業の振興を図るため、施設の整備費用や効率を上げる機械の導入を推進し、生産性の高い農業を構築するための補助を行うものである。

増加の要因は、過去2年間上限を定めた規則より低く推移していることから、増額したもので、農業の振興に関する補助金として妥当と判断した。

【意見等】

本市は、家族経営の農業者が多く、効率化・省力化機械の導入が一次産業としての農業を支える上で重要であるという視点は理解できる。

都市化が進展するなか、縮小傾向にある市内農業を守るため、地域の環境維持と地産・地消の観点から、農業補助金継続の必要性は高い。そのため、流山市が進むべき農業のあり方について、しっかりと見通した上で農業者への支援を行うべきである。

補助金の額の交付については、最初に予算枠ありの感がある。補助率実質12.2%という現状では流山の農業を守り育てることは難しく、最近の天災害を考え、十分な予算を付ける必要性を感じる。

以上です。

ご意見等ありましたらお願いします。

(石井委員)

会長が意見として言っていました「市としての本気度」ということについては、案文中の「しっかりと見通した上で」の部分で表現できていると思います。

私も同じことが聞きたかったので、これでよろしいかと思えます。

(山田会長)

他にないようですので、次の「企業等立地促進奨励金」について読み上げます。

【総合評価】 「A」(妥当なもの)

【概要】

本奨励金は、本市への立地等企業に対し、固定資産税及び都市計画税の納付相当額を、一定期間助成することで企業等の立地を促進し、市民の雇用機会の拡大を図るものである。

増加の要因は、交付対象企業が3件から4件に増加したことによるもので、妥当と判断した。

【意見等】

市の税収の確保、市民の雇用機会の拡大の視点からも、企業立地を促進するための奨励金は必要である。

立地促進は税収のみならず、多様な人々の転入による市の活性化に資する。

新規に交付対象企業が1件増加したことに伴う増額は妥当であると考えられる。

引き続き、立地等企業の誘致に向けて、流山市の“魅力”の積極的な発信を期待したい。

以上です。

ご意見等ありましたらお願いします。

(山本委員)

案文の概要の中で「市民の雇用機会の拡大を図るもの」とありますが、意見等の中で「市の税収の確保、市民の雇用機会の拡大」とありますので、概要の中でも「税収の確保」を入れた方がよろしいかと思えます。

(山田会長)

分かりました。

(中村委員)

同じく概要の中で「本市への立地等企業に対し」の部分については「本市へ企業等立地に対し」とした方が適切かと思えます。

(山田会長)

分かりました。

他にないようですので、次の「児童生徒大会派遣事業補助金」について読み上げます。

【総合評価】 「A」(妥当なもの)

【概要】

本補助金は、市内小中学校児童生徒が学校及び本市を代表して県・関東・全国の各総合体育大会及び文化的コンクールに出場するための旅費等を派遣費として補助するものである。

増加の要因は、これまで「予算の範囲内で補助する」としていた派遣費用が満額補助されていない状況であったことから、自己負担なしの満額補助となるよう予算化したものであり、他市の状況等からも妥当である。

【意見等】

保護者の経済的負担を軽減し、児童生徒の可能性を広げるためにも、補助金は妥当と考える。

今回の増額の狙いは、近隣市と同様に、児童生徒の保護者の自己負担金がなく大会派遣ができるようにということである。児童生徒数の増加の現状や、他市の補助の状況、総合計画・教育振興基本計画の趣旨からも妥当であると考えられる。

近隣市と比較すると補助金額は少ないが、学校教育及び青少年教育全体の中での本制度のあり方が現状のままで良いか一度検討すべきと考える。

以上です。

ご意見等ありましたらお願いします。

(山田会長)

本件につきましては、ご意見もないようですので、市長から諮問頂きました以上6件の補助金について、本日の意見も踏まえ答申書を整理し、修正を加えたものを皆さんにメールで送信いたしますのでご確認ください。

確認後に皆さんから返信いただいた内容についても、再度メールにより確認いたしますので、次回予定しておりました12月15日の審議会については中止とし、本日をもって審議を終了させていただき、12月18日に市長に答申書を提出したいと思います。

(山本委員)

諮問頂いた6件とは別に、残りの全件についてはこの答申書で触れなくてよいですか。

(山田会長)

今回、市長から諮問頂いた案件は、これまで審議した6件についてのみ限定していただいておりますので、その他の補助金についてのコメントは入れません。

また、諮問書には「新規及び増額要求のあった以下の補助金」となっておりますが、新規はなかったということです。

(山本委員)

増額要求のあった6件の他にも市単独補助で100万円以上の増額があった補助金は、この他にもあると思いますが対象にならなかったのですか。

(浅水財政部長)

100万円以上の大きな増額があった補助金で、増額の要因が対象人数の増など単純なものを除き抽出いたしました。

(山本委員)

分かりました。

(山田会長)

他になければ以上で審議を終了し、次回は市長への答申書提出となります。

次回は、12月18日(金) 11時からとなりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、第4回補助金等審議会を終了します。

ありがとうございました。

閉 議 14時50分

流山市補助金等審議会

会長 山 田 聡